

令和5年度男女共同参画に関する年次報告書について

本書は、大田原市男女共同参画を推進する条例（平成16年10月1日施行）第14条に基づく年次報告書として作成したものであり、大田原市の男女共同参画の現状及び本市が令和5年度に取り組んできた男女共同参画に関する施策の実施状況を「おおたわら男女共同参画プラン（第4次大田原市男女共同参画行動計画）」の施策の方向ごとに取りまとめ報告いたします。

目 次

●おおたわら男女共同参画プラン施策の体系	1
I 男女共同参画の推進状況	
おおたわら男女共同参画プランが目指す目標値進捗状況	3
【基本目標Ⅰ それぞれの個性を認め合える社会づくり】	
施策の方向1 男女共同参画社会への理解促進	4
施策の方向2 男女共同参画をめざす幼児期からのジェンダー教育の推進	4
施策の方向3 人権の尊重（DV防止基本計画）	4
【基本目標Ⅱ だれもがあらゆる分野へ参画できる地域づくり】	
施策の方向1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大	5
施策の方向2 働く場における男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）	7
【基本目標Ⅲ だれもが心豊かに暮らせる環境づくり】	
施策の方向1 家庭生活とその他の活動の両立支援	7
【計画の推進】	
推進体制の充実	8
II 男女共同参画に関する施策の実施状況	
【基本目標Ⅰ それぞれの個性を認め合える社会づくり】	
施策の方向1 男女共同参画社会への理解促進	10
施策の方向2 男女共同参画をめざす幼児期からのジェンダー教育の推進	11
施策の方向3 人権の尊重（DV防止基本計画）	13
【基本目標Ⅱ だれもがあらゆる分野へ参画できる地域づくり】	
施策の方向1 政策・方針決定の場への女性参画の拡大	16
施策の方向2 働く場における男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）	17
施策の方向3 地域社会への男女共同参画の促進	21
【基本目標Ⅲ だれもが心豊かに暮らせる環境づくり】	
施策の方向1 家庭生活とその他の活動の両立支援	22
施策の方向2 男女の生涯にわたる健康の確保	26
施策の方向3 援助が必要な人への支援	29
【計画の推進】	
1 推進体制の充実	32
2 プランの進行管理	33
参考資料	
大田原市男女共同参画を推進する条例	35
大田原市男女共同参画審議会規則	40